

厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー2017

『「労働契約」について解説するセミナーが開催されます！』

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説する2種類のセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）の導入を支援するため、無期転換制度の具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例の紹介を行います。

さらに、セミナー終了後に個別相談の時間を設け、労働時間や労働契約等に関する相談や無期転換制度の導入に関する相談に応じます。

（※）有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申し込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルール

・日程／会場

2017年7月5日（水）／やまと会議室 5階大会議室

（奈良市登大路町36番地 大和ビル）※駐車場のご用意はありません。

12時50分～13時10分：基礎セミナー 受付

13時10分～15時35分：受託業者による基礎セミナー

（15時25分～入れ替え、判例・事例セミナー受付）

15時35分～16時45分：受託業者による判例・事例セミナー

16時45分～17時15分：個別相談会

・参加費：無料

・定員：140名（基礎セミナー70名、判例・事例セミナー70名）以上

・申込先：労働契約等解説セミナー事務局

（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境本部内）

FAX [03-3218-5801](tel:03-3218-5801)

Eメール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

※申込用紙は、事業の委託先である東京海上リスクコンサルティング株式会社のホームページ（<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201704.html>）からダウンロードできます。（セミナーの詳細もここで確認できます。）

◎人事ご担当者や企業等で働いている皆様、是非ご参加ください。